

きそ ネット

第12号

みどりの交流・創造フィールド

発行 平成15年1月30日 長野県 木曽広域連合



☆主な内容☆



※ 福祉保健医療懇談会	2P
※ 介護保険が広域化	3P
※ 市町村合併シリーズ(2)	4-5P
※ リサイクル回収・下水道汚泥集約センター	6P
※ スポーツ振興基金・第4回定例議会報告	7P
※ 消防工作車の更新・姥神トンネル開通式	8P

木曽駒高原から望む木曽駒ヶ岳

厳しく冷え込んだ冬のある朝、樹氷に彩られた木々を通して、木曽駒ヶ岳が望めました。

木曽文化公園は標高936mの木曽駒高原に位置するため、きれいな樹氷をたびたび見ることができます。



木曽文化公園の創造の原には、毎年冬になると氷のモニュメントが作られます。今年は例年になく早く結氷し見学者を楽しませています。今年のテーマはアルプスです。

福祉保健医療懇談会

木曾の福祉は、このままでいいのか？

委員には各分野から28名の方にお願いをし、審議をいただいてあります。13年度中に8回の会議を開催、14年度には3回の会議を開催して、本年度中に取りまとめを行ない報告書の作成を計画しております。今回は現在の審議状況についてお知らせします

しかし、少子高齢化を迎える中で、お互いに連携をとつて問題解決に取り組まないと時代のすう勢に対処できない状況が増えてきました。

そこで、木曽地域の抱える問題について洗い出しをし、解決のための検討、今後の進むべき姿を研究・提言するためには、「福祉保健医療懇談会」が設けられまし

木曽郡の福祉行政は
11町村と福祉事務所
広域連合の名々で役
割分担をして実施し
ています。

課題の概要と事例

福祉に関すること

- 1 児童・母子寡婦・父子福祉
(例) 急激な少子化への対応
国際結婚の増加に伴う対応
共稼ぎ家庭の増加に伴う対応
母子・父子家庭の増加に伴う対応
 - 2 知的・身体障害者・精神障害者福祉
(例) 利用者の立場にたった福祉制度の構築
 - 3 高齢者福祉
(例) 高齢者人口の今後10年間の増加とそれ以降の減少に伴う施設整備等について

保健医療に関すること

- 1 保健施策
(例) 生活習慣病と痴呆の予防について
母子保健のあり方等について
 - 2 医療施策 (老人・救急・専門・
リハビリテーション・在宅医療)
(例) 土日祝日の医療体制の整備について
地域の診療所への医師確保について
療養医療について
訪問リハビリについて

福祉行政の問題は、難しい言葉が多くながなじみにくいものです。

懇談会において福祉問題に対する解決策、提言は報告書にまとめられますが、今回は一つの例として「高齢者福祉」の状況について一部分のみ記載します。

木曾の高齢化率（※1）は長野県平均の10年先、国の平均の20年先を行っていると言われています。

しかし、松本短期大学岡村博士の推計によると高齢化率は平成32年時点でも伸びるもの、高齢者の人口で見ると平成17年から22年頃に減少に転ずると言われています。

高齢者人口は減少するものの高齢化率が伸びる原因是、木曾全体の人口の減少です。

高齢化率が伸びることと全体人口の減少で介護保険料等の負担が増すことが推測されます。

(※1) 高齢化率
65歳以上の人口を全体の人口で割った数字です。
木曽の高齢化率は、平成12年10月1日(国勢調査)現在約29%であり、人口10人中約3名の方が65歳以上とうことになります。



児童福祉・障害者福祉も高齢者福祉同様に数々の問題を抱えているのが現況です。今後報告される解決策、提言については、各町村、福祉事務所、広域連合での役割分担をはつきりさせ、また、連携を取りながら住民福祉に取り組んでまいります。

一つの例として
今後の取組み



介護保険料は3年を単位として保険料の見直しを行つていま
す。介護保険制度がス
タートして4年目を迎える今年の4月から、保険財政規模を大き
くすることで、保険料額の伸び率を小さくし、同じ地域内
でのサービスの平準化を図る目的で、木曽広域連合が介護保
険事業の保険者となることになります。

介護保険が広域化

今まで、介護保険料は各町村で違っていました。広域化によって本年4月からは木曽郡内の65歳以上の方の保険料は同じになります。

今までとの違いは？

●65歳以上の方の、被保険者証が新しくなります。

被保険者証に記載されている【保険者番号、保険者の名稱及び印】の箇所が変更されるため、被保険者証が本年3月中に交付されます。

手続きは必要なもの？

●普通徴収の方は、□座振替の手続きが再度必要になります。

広域化にともない、金融機関との契約をもう一度し直さなければなりません。

普通徴収の方は、お手数ですが□座振替依頼書をお取り
合・各町村役場介護保険係のいすれかへ提出して下さい。

○普通徴収とは
郵送される納付書で保険料
を個別に納める方。

○特別徴収とは
年6回の年金支給の際、年
金から引かれる方。（今回は
手続きの必要はありません）

保険料はどうなるの？

介護保険料は3年ごとにサービスの供給量・人口推計・利用希望伸率等をもとに給付総額を算出し決定しています。

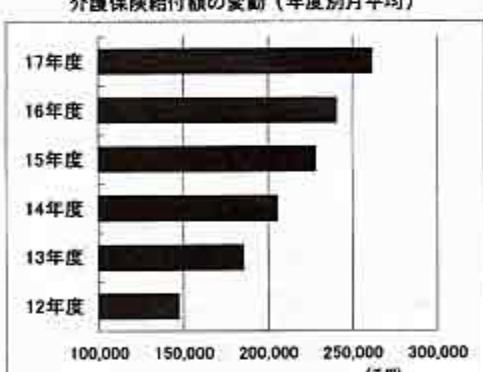
左のグラフは、木曾全地域内の介護保険給付額の変動を見たものです。平成12・13年度は実績、14年度以降は給付額（月額）の推計値です。年々増加しているのがわかります。

現在、実績と将来の見込みにもとづき見直しをしており、本年4月から保険料の値上がりが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

利用するときは？

介護保険を利用する場合の窓口は、変わりません。

居宅サービスの利用、特別養護老人ホームへの入所等は、今までどおり町村役場・在宅介護支援センター・広域連合へお気軽に相談ください。



問合せ先

広域連合 住民福祉課

TEL 23-11050

市町村合併(2)

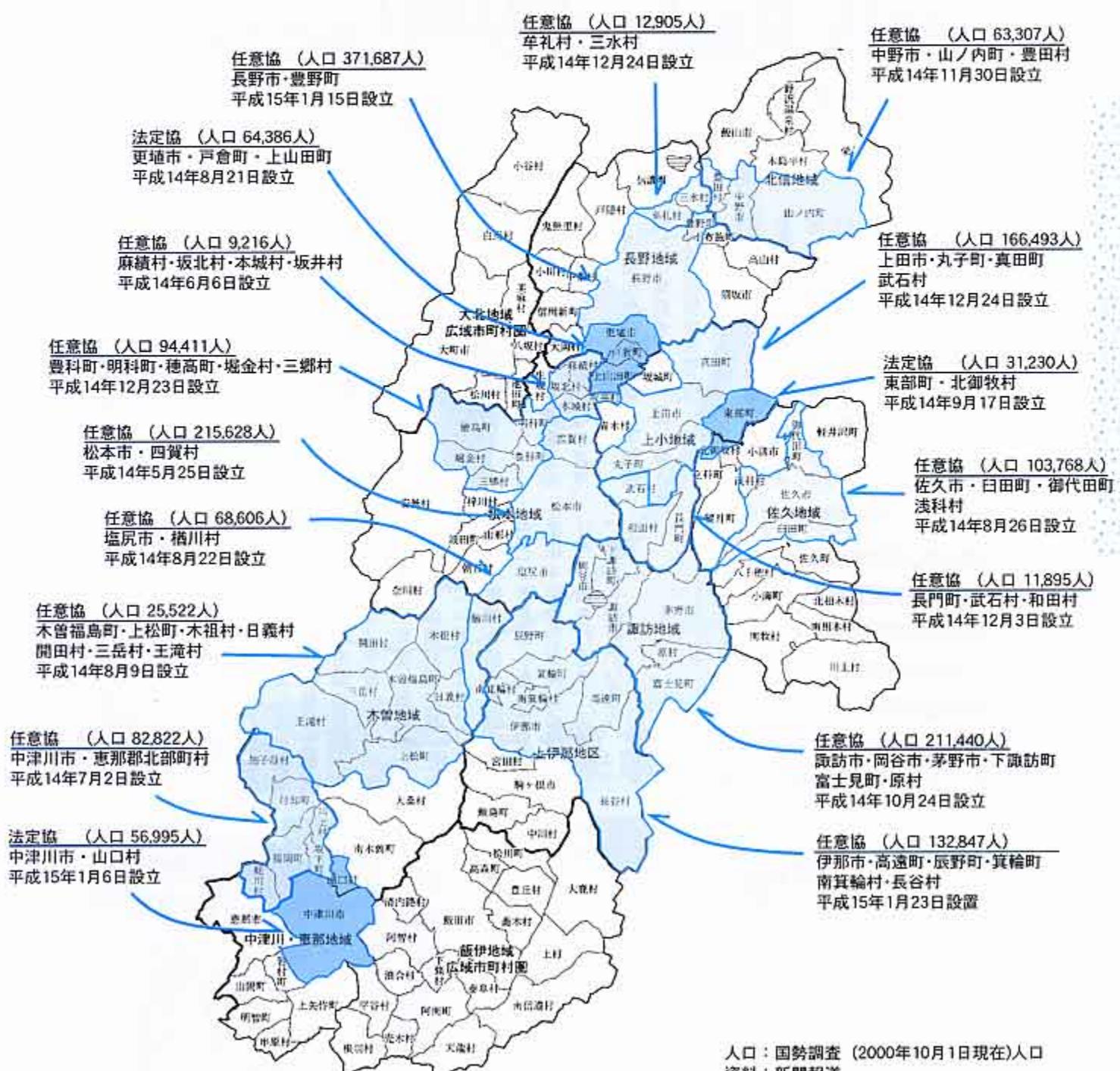
「平成の大合併」は、自主的な合併をうたい文句としてきました。しかし、国の諮問機関等からは合併を強制するような表現も出てくるようになりました。県内では国の施策に反対して8市町村が合併しないという自立表明をしました。

国の動向がはっきりと読めない中で、県内の市町村でもまだまだ暗中模索の状態が続いています。

今回は、現在の長野県の状況について紹介します。

長野県内の状況

(平成15年1月23日現在)



人口：国勢調査（2000年10月1日現在）人口
資料：新聞報道

「郡」のあり方は?

長野県内には16の郡があります。郡は市を除いた町村のみで構成され、①郡ごとに連携組織をつくり町村間の情報交換による資質向上、②小さな町村では処理できない業務の処理等、小さな町村を補完するという役目、機能を果たしてきています。

しかし、上山田町が属する更級郡などは2町村しかなく、郡の枠を越えた広域行政圏(※)を形成して行政事務を行なうなどしています。

今後、町村合併の進行により、「郡」のあり方についても検討する時期が来るのかもしれません。
(※)広域行政圏は県内に10あります。木曽郡は「木曽地域」という行政圏で、郡と同じエリアです。木曽地域は県内唯一「市」のない広域行政圏であります。

2年後の長野県は?

合併後の人団段階別市町村数・人口

(平成17年3月31日予想)

市	町	村	計	人口	人口割合
10万人以上	7		7	131万人	(59%)
5万~10万人未満	5		5	35万人	(16%)
3万~5万人未満	3	1	4	14万人	(6%)
2万~3万人未満	1	1	2	5万人	(2%)
1万~2万人未満	11	1	12	15万人	(7%)
1万人未満	6	44	50	21万人	(10%)
合計	16	19	45	221万人	

協議会が現在のままの枠組みで合併したと仮定すると長野県内の市町村数は左の表のようにになります。

市町村数は現在より40減つて80自治体に減少します。

当然ですが、人口規模の大きな自治体が誕生することになるため、市町村間の人口格差が現在より拡大します。また、市の数は16に減りますが、人口では180万人となり、県全体人口の80%を占めるまでになります。

全国的に「市」の人口が増すことになり、「小さな町村」の発言権が今より弱くなるのですとの、懸念が残ります。

木曽郡の状況は(平成15年1月20日現在)

橋川村……塩尻市と任意協を設置して17年3月の合併を目指しています。

木祖村、日義村、木曽福島町、開田村、三岳村、王滝村、上松町

……7町村で任意協を設置して17年3月の合併を目指します。

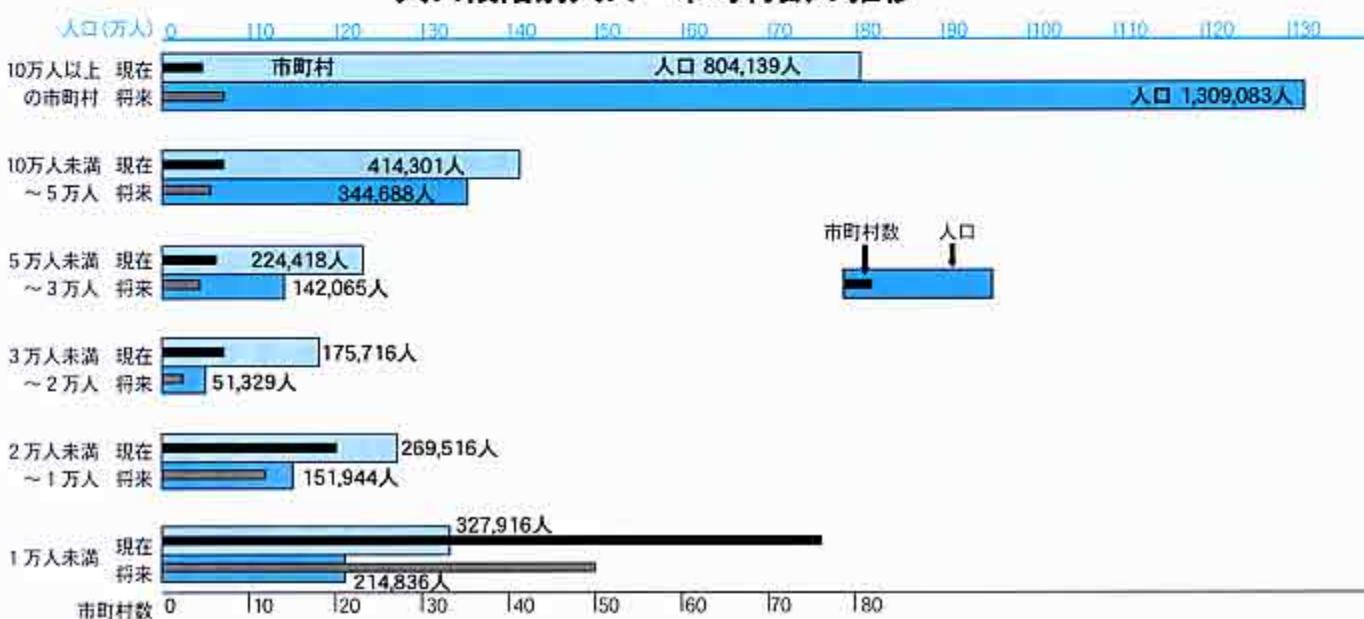
大桑村……上松町、南木曽町と合併の協議をしています。

南木曽町……大桑村、もしくは上松町も含む町村での合併協議をしています。

山口村……中津川市と法定協を設置して16年10月の合併を目指しています。



人口段階別人口・市町村数の推移



リサイクル回収のお願い



現在、木曽では「み・リサイクル品を15～17種類に区分けして収集しています。県内では、すでに4市町村が24種類の区分けで収集をしており、将来的には木曽も、その数字に近づけるようしなければいけません。

焼却するごみを少しでも減らすため、さよっと手数はかかり

ますが、リサイクル回収に協力をお願いします。

なお町村によって、収集品、収集方法が異なります。詳しくは、お住まいの町村役場・広域連合へお問い合わせください。



下水道汚泥集約センター



汚泥集約センター完成予想図

本年12月から、各町村の下水道施設(山口村以外)から発生する汚泥について、上松町に建設している「下水道汚泥集約センター」で処理が開始されます。各下水道施設の汚泥処理を効率的に処理するため、平成11年度からこの事業を進めてきました。木曽郡においても下水道が普及しており、平成20年には2万トン以上の汚泥を処理する事になります。

木曽広域連合では、人材育成の一環としてスポーツ振興基金を制定しています。この事業は少子化が進む現在、木曽における地域及び社会に有意な人材の育成を目的とし、特にスポーツを通じ地域活性化に寄与する者及び団体を支援するために行っています。付を受けて全国大会へ出場された方を紹介します。

木曽 14年7月～10月に、交

スポーツ振興基金交付状

☆木曽から世界に羽ばたく選手の育成を目指しています☆

◇平成14年7月～10月の交付者（敬称略）◇

清水裕子	陸上1500m	平成14年度全国高校総合体育大会
渡辺祐介	卓球	平成14年度全国全日本卓球選手権大会
太田由香	バドミントン	第3回全国小学生ABCバドミントン大会
田口和樹	"	"
田口 樹	"	"
加藤千鶴	"	第21回全日本ジュニアバドミントン選手権大会
田中みさ子	"	"
今井昌太	サッカー	平成14年度全国高校総合体育大会

なあ、この基金は個人の方や団体のみなさんからの寄附で運営しています。寄附にご協力いただける方は、広域連合事務局までご連絡ください。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

14年第4回定例議会の報告

平成14年11月22日(金) 午前10時より午後3時30分まで木曽文化公園の会議室で、出席者56名（議員28名、町村長11名、収入役1名、管理職職員16名）により本会議が開催されました。

本会議終了後には全員協議会が午後5時まで開催されました。内容について、概要のみ報告します。

1 委員長報告

連合議会には総務常任委員会を始めとして、福祉常任委員会、環境常任委員会の3委員会があります。

各委員会で10月から11月にかけて実施した行政調査について報告がありました。

総務常任委員会：森林整備協定について、文化公園宿泊施設改修について、広域CATVについて

福祉常任委員会：木曽寮の運営改善等について（軽費老人ホーム、ケアハウス、特別養護老人ホームの視察）

介護保険の事務委託等について

環境常任委員会：連続焼却式焼却炉について（ストーカ炉、ロータリーキルン炭化炉の視察）

2 一般質問

大桑村の下起議員から「広域連合の行政改革について」質問があり、今後もより一層の行政改革に取り組むよう求められました。

3 議案

条例の制定と改正（2議案）（行政手続条例の制定、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正）

補正予算の承認と議決（4議案）（一般会計2議案、木曽寮特別会計1議案、汚泥集約センター特別会計1議案）

4 全員協議会の議題

町村合併について、平成15年度ごみ処理計画について

介護保険事務の広域化について、木曽文化公園宿泊施設の修繕について



当消防本部では、平成14年度緊急消防援助隊資機材等整備事業を執行し、救助工作車の更新と救命ボートの整備を図りました。

購入した工作車は、車両が220.55tベース、低床四輪駆動、馬力、乗車定員6名であり、主要装備として、前・後ワイド装置、クレーン装置、発電装置、照明装置、油圧発生装置を備えている最新の救助工作車となっています。

救命ボートは、5人乗り船外機付の水難救助用で、分割して災害現場へ運搬が可能です。



救助工作車を更新

木曽広域消防本部 からのお知らせ

これにより、近年の複雑化する省内での事故・災害への対応を、より迅速かつ的確に行い、木曽郡の消防機動力の充実強化が図られます。又、消防広域応援体制の一環として、緊急消防援助隊への追加登録もされ、国内での大規模災害発生時には、消防庁からの要請があれば、救助部隊として職員5名と車両が被災地へ派遣されます。

新型工作車は、既に昨年12月1日から運用開始をしています。

姥神トンネル開通式

平成14年12月4日、国道361号姥神トンネルの開通式が来賓各位を迎えて挙行されました。



式典の模様

祝 開通 一般国道361.



国道361号は、高山市と上伊那郡高遠町を結ぶ観光・生活道路として利用されています。

しかし、中央アルプスを越える権兵衛峠は道が急峻で狭いため、冬期間は通行止めになるなど、一つのネックとなっていました。

木曽、伊那両住民の悲願として権兵衛峠にトンネルの開削を以前から要望していましたが、平成8年に「姥神トンネル」「権兵衛トンネル」を含む「伊那木曽連絡道路」が着工となり、その後、道路建設・トンネル開削が行われてきました。今回開通したのは、日義村神谷から楢川村羽渕へ抜ける1.8kmの姥神トンネルです。現在、楢川側では伊那市まで抜ける権兵衛トンネル4.5kmの開削が急ピッチで進められています。本年秋には権兵衛トンネルの開削が終り、開通のための工事がはじまります。平成17年度の全線開通が待たれます。

本誌に関するご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。

〒399-6101 長野県木曽郡日義村4898-37

TEL 0264-23-1050 FAX 0264-23-1052 E-mail soumu@kisoji.gr.jp

ホームページ <http://www.kisoji.com/kisokoiki>